

特定秘密保護法案に 反対して有楽町で 街頭宣伝活動

副会長 山内 一浩 (44期)

国会審議が緊迫する情勢のもと、憲法問題対策センターと秘密保全法案対策本部の提起により、2013年11月20日、有楽町交通会館前において、東弁をあげての特定秘密保護法案に反対する街頭宣伝活動が取り組みました。急な呼びかけにもかかわらず、菊地裕太郎会長を先頭に57名の会員、東弁職員11名、会員の事務所の職員約10名という多数の参加を得て、午前11時半から午後1時半までの2時間、大々的な宣伝活動を行うことができました。市民のチラシの受け取りもよく、日弁連の紫色のビラはアッという間になくなり、急遽追加した分を合わせて2200枚をまき切りました。

2時間という長丁場ではありましたが、菊地会長を先頭に延べ14名の弁士による訴えが途切れることなく続き、この法案のもつ多くの問題点が様々な角度から指摘されました。この法案の廃案を求める東弁の強い意思が、広く市民に伝わったのではないのでしょうか。弁士の訴えの要旨を紹介します。

●菊地裕太郎 会長

「東弁は特定秘密保護法案に反対。修正協議が進められているが、手直しても法案の重大な問題点は解決されない。仮に国にある程度の秘密が必要だとしても、情報公開法や公文書管理法の改正が先で、適正な手続きに基づいて秘密とする制度を考えるべきだ。秘密の範囲が余りに広範且つ曖昧なこの法律は必要ない。この法律ができれば国民が共有すべき情報が闇に葬り去られる。民主主義の危機。皆さんと一緒に、この法案阻止に向けて活動しましょう」



左から清水日体大准教授、佐野日弁連副会長、菊地会長

●田島泰彦 上智大学教授

「秘密を漏らすこと、取得しようと働きかけることも処罰される。処罰の対象は情報を持つ公務員だけではない。この人たちに接近し、関わりを持つ人たち（研究者やジャーナリスト、基地や原発の監視活動に関わる市民運動家）も処罰の対象。その情報は私たちにとって極めて大事な情報。

世界の流れは、情報は国民の共有財産、情報を公開させ『知る権利』を充足する方向。秘密を強化する措置はとっていない。民主的國家のうちで日本だけが、秘密を強め、情報公開に熱心に取り組まない状況にある。自由で民主的な国・日本が一路秘密に向かってひた走る、情報を広げるのではなく閉ざす方向に向かっているのは恥ずべきこと。明日、法案を廃案にするための集会が日比谷の野外音楽堂で行われるので是非駆け付けて欲しい」

●清水雅彦 日本体育大学准教授

「大学で憲法を教えている立場として、この法案は絶対に通してはならないと考えている。70年代、アメリカが負担すべき基地返還費用に関する日本政府の密約を暴いた毎日新聞・西山記者が国家公務員法違反で逮捕され有罪判決を受けた。政府が隠していた国民の知るべき秘密を報道することは新聞記者として当然。これができなければ、記者が萎縮し、國家の秘密は暴かれなくなる。秘密保護法案は、第二、第三の西山記者事件を生み、重大な秘密が永久に秘密にされてしまう。また、

『適性評価制度』により秘密に関与する人々に対する身辺調査が行われ、プライバシーが失われる。法案が通れば、防衛省・外務省・警察庁の権限が強大化する。主権者である私たちにきちんと情報を与え、私たち国民が判断できるようにすべきだ」

●その他の弁士の訴え

佐野善房日弁連副会長、木田卓寿副会長、伊藤真会員、中本源太郎会員、菅芳郎会員、斎藤義房会員、清水勉会員、澤藤統一郎会員、西田美樹会員、中根洋一会員、乗原周成会員

以下のような訴えが順次ありました。

- *「秘密保護法は情報統制法。警察のさじ加減一つで市民を逮捕できる現代の治安維持法だ。官僚の、官僚による、官僚のための法律であり、究極の国民主権破壊法。腐敗し、不都合を隠す権力は国民が情報の力で監視しなければならない。軍が秘密を持つと戦争に走る。警察が秘密を持つと不正を隠す。こんな法律は絶対に許してはならない」
- *「違反行為の教唆・扇動、共謀までが独立して処罰の対象とされており、居酒屋で友人の公務員に冗談で秘密を教えてくれなどと言っただけで処罰される恐れがある。近代刑事法の原則から逸脱している」
- *「与謝野晶子の『君死にたまふことなかれ』のようなことを言わなくてもいい世の中になったのは平和憲法のおかげ。その平和憲法が特定秘密保護法案によって侵害されようとしている」
- *「台風の進路や登山に行ったことをTwitterやブログに書き込むことさえ犯罪になる恐れがある」
- *「この法律は、アメリカの軍事情報を守るようにアメリカから要求されて策定されたが、その要求を超えて広く政府に不都合な秘密を隠蔽しようとするもの」
- *「この法律に違反したとして訴追されても、秘密の内容が被告人にも弁護人にも明かされないまま裁判が進行するので、防御できないまま有罪とされる」
- *「秘密の範囲があまりにも広範・不明であり、その適正を確保する基準がないので、知られたくない不都合な事実が国民の目から隠されてしまう」



JR有楽町駅前でのビラ配り



左から西田会員、田島上智大教授、菊地会長

- *「『政治上の主義主張に基づいて国家もしくは他人にこれを強要する行為』までテロリズムとされており、反原発を訴える市民活動なども監視の対象とされる恐れがある」
- *「主権者国民が進むべき方針を正しく判断するには、正確な情報が国民に提供されなければならない。太平洋戦争の際、政府は『勝った。勝った』と負け戦さの情報隠し続け、国民は愚かな戦争に協力させられた。あの教訓を忘れてはならない」
- *「国家安全保障会議（日本版NSC）設置法等の改正とセット。日本版NSCは外交、防衛に関する司令塔。アメリカとの軍事情報を共有する組織として構想され、そのために秘密保護法が作られようとしている。日米軍事一体化・集団的自衛権行使と密接な関わりがあり、国家安全保障基本法が制定されれば事実上の改憲（集団的自衛権行使、武力行使容認）が行われたのと同じ結果。わが国が再び戦争のできる国になってしまう」

国会では、2013年12月6日深夜、この法案の根幹にはまったく触れられないまま、一部野党を巻き込んで形ばかりの修正を加えて可決成立しました。しかし、この法案に対する反対運動は燎原の火のごとく全国各地に広がり、法案の持つ危険性はますます明らかになりました。弁護士会は引き続きこの法律の改廃に向けて様々な取組みに力を尽くす決意です。